様式第１号の２（第４条関係）

誓約書

補助金の交付申請に当り、次のとおり誓約します。

誓約事項

１　伊賀市移住支援補助金事業に関する報告及び立入調査について、三重県及び伊賀市から求められた場合は、これに応じます。

２　補助金の交付を受けたときは、補助金の交付申請日から１年を経過した日の翌日から起算して30日以内に就業先が発行する就業証明書を提出します。

３　伊賀市移住支援補助金交付要綱第６条の規定に基づき、次に掲げる場合のいずれかに該当する場合は、それぞれ次に定める金額を返還します。

（１）偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたことが明らかになった場合　全額

（２）補助金の交付申請日から３年未満に市外へ転出した場合　全額

（３）補助金の交付申請日から１年以内に補助金の要件を満たす職を辞した場合　全額

（４）補助金の交付申請日から３年以上５年以内に市外へ転出した場合　半額

伊賀市長　様

年　　月　　日

（申請者）

住所

氏名